

保護者の皆さまへ

今治市教育委員会

学習用タブレット端末のご家庭における使用上の注意

平素より学校運営に関しましてご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

今治市教育委員会並びに市内の小中学校では、ご家庭でのオンライン学習に向けて児童生徒に対して以下のような指導を行っております。

保護者の皆さまにおかれましてもご理解いただき、新型コロナウイルス感染拡大のような緊急時においても子どもたちの学びが保障されますようご協力をお願いします。

<貸し出しの目的>

○学校で貸し出す学習用タブレット端末（クロームブック）は、児童生徒が家庭でオンライン学習に使用するためのものです。学習活動以外には使用しないでください。

<端末の取扱について>

○学習用タブレット端末は個人の持物ではなく、学校からの貸出品であることを常に意識してください。

○以下のような使用方法是、学習用タブレット端末の紛失や破損・故障の原因に繋がるためお控えください。

- ・登下校以外で屋外に持ち出すこと。
- ・端末の紛失、盗難、落下、破損、水没に繋がるようなこと。
- ・学習用タブレット端末を片手で取扱うこと又は水に濡れた手で触ること。
- ・直射日光が当たったり、ホコリが多い場所に放置すること。
- ・手に持ったまま走ったり、地面に置いたまま放置すること。
- ・ランドセル等の重量物を上に置いたり、カバンの底に入れること。
- ・液晶画面やキーボードを鉛筆やペンなど硬質の物で操作すること。
- ・端末に落書きしたり磁石を近づけたりすること。

- ・学習用タブレット端末に貼ってある管理用シールを剥がすこと。
(シールが剥がれた場合は、学校にお知らせください。)

<機器内蔵カメラの使用について>

- 端末に内蔵されたカメラで誰かを撮影するときには、事前に撮影する相手の許可を得るようにしてください。(肖像権の侵害に繋がる場合があります。)

<学習用タブレット端末へのソフトの追加と削除について>

- 学校の許可なくソフトの追加(インストール)及び削除(アンインストール)は行わないでください。

<登下校時の留意事項について>

- 学習用タブレット端末を持ち帰る際に破損することがないように、ご家庭で「収納袋」をご準備ください。
- 持ち帰り時の降雨による水没や端末内への浸水を防ぐため、ランドセルや通学用カバンのレインカバー又は収納袋が入る大きさのナイロン袋をご用意ください。

<インターネット通信回線の準備について>

- ご家庭でオンライン学習を行うため、インターネット通信回線(データ通信量無制限)と無線通信機器(Wi-Fi)をご準備ください。
(ご家庭で準備することが困難な場合には、学級担任までご相談ください。)
- 児童生徒がご家庭でオンライン学習に使用する通信費用は、各家庭でご負担ください。
- ご家庭の無線通信機器(Wi-Fi)へ接続するための設定作業は、保護者の同意のうえ行うようにしてください。
- 学習用タブレット端末には、児童生徒が閲覧することが不適切なサイトに接続されないようフィルタリング措置を行っていますが、Webサイトによっては接続される可能性が否定できません。学校が指定するWebサイト以外には、絶対に接続しないでください。
(不適切なWebサイトに閲覧した場合には、管理用サーバに閲覧履歴が残ります。)
- 誤って怪しいWebサイトに接続してしまった場合には、すぐに画面を閉じ、保護者と学校(学級担任等)に知らせるようご指導ください。

<個人情報の保護について>

- 端末へパスワードなどを安易に保存しないようご指導ください。
- 学校の関係者以外からのメールを開封したり返信することは絶対にしないでください。
(コンピュータウイルスの侵入を防ぎ、児童生徒の個人情報が洩れることを防止するため)
- 学習用タブレット端末を児童生徒や保護者以外の人に又貸ししないようにご指導ください。

○自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）を、インターネット上に書き込まないようご指導ください。

（不適切な書込みは管理用サーバの履歴により端末の特定が可能です。）

○相手を傷つけたり、人に不快感を与える内容を発信したり、情報交換や情報共有をしたりすること、トラブルにつながる可能性のあるような使用をしないようご指導ください。

<端末の充電について>

○ご家庭での学習が終わりましたら、各家庭でご準備いただいた充電用 AC アダプタを使用し、学習用タブレット端末の充電を行ってください。

（翌日の授業で児童生徒が使用する際の妨げとならないため）

<端末の不具合や故障、紛失時の対応について>

○学習用タブレット端末本体の不具合、インターネットへ接続できない場合には、再起動してください。再起動しても元に戻らないときは、学校にお知らせください。

○学習用タブレット端末が故障した場合、又は紛失した場合についても、学校にお知らせください。

（学校の電話番号：0898-53-2037）

<使用・貸出の制限>

○この「学習用タブレット端末のご家庭における使用上の注意」が守れない場合には、学習用タブレット端末をご家庭で使用・貸出することを制限させていただく場合がありますのでご注意ください。